

# 平成24年度事業報告について

自 平成24年4月 1日  
至 平成25年3月31日

## 1 農村活性化事業

### (1) 農地保有合理化事業の推進 (定款第4条第7号)

県全域を活動区域に農地の売買ができる唯一の農地保有合理化法人(根拠:農業経営基盤強化促進法)として、認定農業者等の担い手へ農地の集積・集団化を図るなど、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、次の事業を実施した。

#### ア 農地保有合理化事業

離農又は農業経営の転換など規模縮小する農業者から農用地を借り入れ、規模拡大を志向する農業者に貸付を行うほか、農作業受託促進事業で規模拡大を目指す認定農業者等に資金の支援を継続している。

区 分		件数 (件)	数量 (ha)	事業費 (円)
貸借事業	一括前払い	3	12.7	-
	年払い	12	24.7	2,529,987
農作業受託促進事業		8	51.8	-

#### イ 農業用機械・施設リース事業

農地保有合理化事業を活用した農用地の借入れにより規模拡大を行った認定農業者等の経営の安定・発展を図るため、当該農業者に対して農業用機械をリースした。

区 分	事業内容		事業費 (円)
継続分 (19年度分)	コンバイン	1台	1,145,445
	トラクター	1台	

(2) 農業後継者育成事業 (定款第4条第8号)

ア 農業後継者育成事業積立資産活用事業

積立資産の運用収入を活用した事業を地域協議会等と連携して実施した。

区 分	事 業 内 容	事業費(円)
農業後継者育成事業推進委員会の開催	<p>農業後継者育成事業の運営、事業推進等について協議、意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業後継者育成事業推進委員会 (委員22名)</li> <li>・推進委員会の開催回数 (1回)</li> </ul>	14,156,546
地域協議会事業	<p>地域事情に応じた若手農業後継者育成対策を展開するため、「技術の向上」、「啓発」、「青年農業者育成」、「交流」に関する地域活動を地域協議会に委託して事業を実施</p> <p>①地域協議会数：11協議会</p> <p>②委託した主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術修得</li> <li>・シンポジウム、研修会</li> <li>・広報啓発</li> <li>・先進地視察</li> <li>・青年農業者グループ活動 など</li> </ul>	
若手農業者総合対策事業	<p>若手農業後継者の活動を促進し、青年農業者の育成と地域農業の活性化を図るとともに、新規就農者確保・育成のための環境を醸成</p>	
青年農業士会活動	<p>青年農業士自らが、資質向上を図るため開催する、フォーラム・研修等、兵庫県青年農業士会の活動及び支部活動、また新規就農者等へのエルダー活動を促進 (青年農業士会員：62名)</p>	
農業青年クラブ等活動	<p>農業青年クラブに所属する青年農業者が実施する農業技術研究活動 (プロジェクト活動)や、青年農業者グループが企画する社会貢献活動・グループ研究活動等を促進 (農業青年クラブ等：14団体)</p>	
若手地域農業リーダー育成研修事業 (海外派遣)	<p>農業高校生・農業大学校生及び若手農業者を海外に派遣し、各種の研修を行いながら、国際的な視野・農業知識等を修得させ、将来の地域農業リーダーを育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣先：ブラジル連邦共和国</li> <li>・期間：平成24年11月2日～17日の16日間</li> <li>・参加人数：研修生10名及び引率指導者2名</li> <li>・事前研修：3回</li> <li>・結団式、反省会、解団式：各1回</li> </ul>	
高校生就農講座開催事業	<p>高校生等に対し、地域の青年農業士等による就農に向けた講演、農場視察等を行い、将来の就農に向けた意識啓発を実施 (農業関係高校10校)</p>	
農業後継者等海外長期研修支援	<p>農業後継者が先進的・近代的な農業を体験し、地域農業リーダーの資質を醸成するため、海外で1年以上留学して行う実践研修に支援 (支援者：1名)</p>	

## イ 就農促進サポート事業（兵庫県青年農業者等育成センター事業）

「青年等の就農促進のための資金の貸付等に関する特別措置法」に基づく「青年農業者等育成センター」として、就農相談、青年農業者育成指導とあわせ、就農支援資金の貸付業務を実施した。

区 分	事 業 内 容		事業費（円）	
就農促進	①就農相談 ②地域協議会事務局会議（県下11協議会）		1,906,000	
青年農業者育成指導	①農業高校生等のつどいの開催 ②農業青年人材育成調査（就農等に係る意向調査） ③農業青年活動促進（青年農業者技術交換大会・青年農業者会議等の開催等）			
就農資金貸付業務	①就農支援資金制度啓発 ②貸付・収納業務等委託（J A兵庫信連等へ委託） ③貸付審査会の開催：1回			
	貸付実績	資金の種類	貸付件数	貸付総額
		就農準備資金	2	4,000,000

### （3）氷上工業団地事業（定款第4条第10号）

農村地域工業導入促進事業として整備した用地について、企業等への誘致活動を実施したが新規分譲には至らなかった。未分譲地は約5.2haである。

#### ○平成24年度事業費

3,938,878円（固定資産税、草刈り等費用）

#### ○平成24年度末用地原価

1,707,264,628円

(4) 楽農生活推進事業 (定款第4条第9号、11号)

ア 兵庫楽農生活センター管理運営事業

(ア) 施設の管理運営、広報等

「楽農生活」の実現に向けて、暮らしの中で県民の誰もが気軽に「農」の大切さを学び、体験し、実践できるよう、兵庫楽農生活センター(神戸市西区神出町：面積約14ha)の管理運営業務等を実施した。

区 分	事 業 内 容	事業費(円)
管理運営業務	<p>①施設の利用者数：169,346人</p> <p>②主要イベントの企画・実施：3回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぶどうフェア」(3,806人) 平成24年9月6日(木)～11日(火)開催</li> <li>・楽農生活フェア「秋の感謝祭」(2,560人) 平成24年11月10日(土)開催</li> <li>・「冬野菜フェア」(4,979人) 平成24年12月10日(月)～24日(月)開催</li> </ul> <p>③事業参加者による体験イベント等に関する広報、募集、受付、調整</p> <p>【株式会社トーホー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食体験(レストラン)：利用者84,282人</li> <li>・野菜栽培体験：84回開催(2,760人)</li> <li>・きのこ栽培体験：34回開催(976人)</li> <li>・里山づくり体験：13回開催(294人)</li> </ul> <p>【兵庫六甲農業協同組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物加工体験：85回開催(1,344人)</li> <li>・農産物直売：利用者38,779人</li> </ul> <p>【老ノ口受託グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・果樹栽培体験：17回開催(745人)</li> </ul> <p>【日立キャピタル株式会社】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農機具展示</li> <li>・農機レンタル：32台</li> </ul> <p>④研修室利用件数：259回 (研修室A 136回, 研修室B 58回, 研修室C 65回)</p> <p>⑤センター内の巡視管理、警備誘導、施設・設備等の修繕及び維持管理等</p>	31,231,030
広報・普及啓発業務	<p>センター施設や事業内容等の広報、「楽農生活」の普及啓発等</p> <p>〔・ホームページやイベントチラシ等による情報発信 ・楽農生活研修の実施や小学校環境体験学習の受入 ・市民農園の利用案内などの情報提供 等〕</p>	

## (イ) 楽農学校等事業

県民が暮らしの中で「農」の役割を学び実践できるよう、農作業体験や作物栽培等の研修を行うなど、「楽農生活」の取組みを支援した。

区 分		事 業 内 容	事業費(円)
楽 農 学 校 事 業	生きがい農業 コース	生きがいとして農業を楽しみたい人を対象に 基礎的な農業知識・技術を習得する研修 ・研修人数：107名(上期60名、下期47名) ・研修期間：6か月間(土・日) (上期：4月～9月、下期：9月～3月)	26,609,000
	就農コース	本格的な農業経営を目指す人を対象に、総合 的な農業知識・技術を習得する研修 ・研修人数：35名(8期17名、9期18名) ・研修期間：毎年9月から1年間	
	アグリビジネス コース	新たに加工・販売・サービス事業などのアグ リビジネスを希望する農業者等を対象に、基礎 的な知識から具体的な販売方法等を習得する研修 ・研修人数：8名(加工：5名、直売：3名) ・研修期間：加工(10月～12月 7回) 直売(10月～12月 6回)	
楽農 交 流 事 業	親子農業体験 教室	「農」への理解促進と自然とのふれあいを図る ため、親子(家族)を対象に、「コウノトリ育む 農法」による田植えから稲刈りまでの稲作栽培 を体験する教室 ・参加者数：108家族(432名)	
新規就農 駅前講座推進事業		農業に関心のあるシニア世代のサラリーマン 等を対象に、農業の基礎的な知識を習得する講座 ・平日夜間コース：21回(7回×3期 神戸市内) ・休日昼間コース：5回(5回×1期 明石市内) ・内容：12講義と兵庫楽農生活センターの視察 ・受講者数：116名	

## (ウ) 新規就農者確保事業

楽農学校事業の就農コース研修生のうち、希望者に対して、新規就農への意欲を喚起するとともに、就農前の研修期間の所得を確保する「青年就農給付金(準備型)」の給付申請等を支援した。

区 分	事 業 内 容	事業費(円)
新規就農者確保事業	青年就農給付金(準備型) 業務	525,000

## (エ) 都市農村等交流事業

### ① ふるさとむら活動支援事業

都市住民に対して農村ボランティアの募集を行い、ボランティア活動の受け入れ体制の強化を希望する「ふるさとむら」において、ボランティアが必要な知識や実技を習得するための研修を実施した。

区 分	事 業 内 容	事業費(円)
農村ボランティアの募集・登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやチラシ、広報誌、主要イベント等を活用した情報発信</li> <li>・平成24年度新規登録者数181名 累計3,047名</li> </ul>	3,300,000
活動研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施場所 多可町菜の花プロジェクト地区ほか3地区(4回)</li> <li>・参加者数 97人</li> </ul>	

### ② 都市農村交流バス運行支援事業

県内の各種団体等が体験、研修活動を実施するにあたり、グリーン・ツーリズムバス、消費地探訪バス、わが町PRバス、ふるさとむら活動支援バスを利用する場合、バスの借上げ経費の一部を助成することにより、都市と農山漁村の交流を促進した。

区 分	事 業 内 容	事業費(円)
グリーン・ツーリズムバス	田植、間伐、地引網等の農林漁業体験や研修を行うバス旅行 360台(うち1泊2日 57台)	15,117,000
消費地探訪バス	農林水産物の流通施設や加工施設への調査研修、各種行事への出展やフォーラム参加等のためのバス旅行 21台(うち1泊2日 2台)	
わが町PRバス	産地PRや農林漁業体験、援農ボランティアに一般参加者を募集して実施する体験バス旅行 62台(うち1泊2日 1台)	
ふるさとむら活動支援バス	農村ボランティア活動を行う際にふるさとむら又はボランティアグループ等が運行するバス旅行 14台(うち1泊2日 0台)	
計	457台(うち1泊2日 60台)	

## イ 市民農園の推進

「楽農生活」を普及・推進するため、交流広場、駐車場等の施設を備えたひょうご市民農園(公社型)を1カ所整備するとともに、過年度に整備した市民農園の利用促進活動等を実施した。

区 分	事 業 内 容	事業費(円)
ひょうご市民農園(公社型)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備1カ所(加西市)</li> <li>・啓発・利用促進等</li> </ul>	3,131,040

## 2 分収造林事業（定款第4条第1号、3号）

平成24年度末現在の造林面積は19,413haとなっている。なお、伐期を迎えたヒノキ林の主伐事業については、木材価格の低迷により伐採を見合わせた。

また、除伐・間伐等の保育については、計画的に実施し、森林の適正管理に努めた。

一方、資金調達の円滑化を図るため、日本政策金融公庫の借換資金を活用するとともに、経営改善対策として、人件費や物件費の経費節減に加えて、県からの無利子借入金等により、支払利息の低減を図ることができた。

### (1) 木材の販売等

木材価格の低迷する中、造林補助金を活用した間伐材の販売や、作業路開設等において発生した支障木を販売し、木材の有効利用に努めた。

#### ① 収入

区 分	事 業 量		販 売 額(円)
利 用 間 伐 等	206.43ha	12,921m <sup>3</sup>	174,590,278
立 木 補 償	14,091m <sup>2</sup>		1,472,900
計	—		176,063,178

#### ② 経 費

区 分	内 容	事 業 費(円)
利 用 間 伐 等	調査費、伐採搬出費等	132,527,503
立 木 補 償	調査費	115,500
計	—	132,643,003

### (2) 新植・保育事業

森林を適正に管理するため、下表の新植・保育事業を実施した。

特に、間伐については、「新ひょうごの森づくり」の「森林管理100%作戦」推進事業や緊急防災林整備事業(県民緑税)を活用し、林地保全に配慮しながら、将来優良な木材が収穫できるよう積極的に取り組んだ。

区 分		事 業 量	事 業 費(円)
新 植	新 植	3.36ha	3,018,750
	病虫害防除(鹿柵設置)	1,996.00m	6,686,400
保 育	除 伐	50.48ha	10,208,100
	間 伐	788.09ha	88,262,131
	枝 打	210.15ha	52,142,975
	鹿柵補修	—	824,487
計		—	161,142,843

### (3) 作業路の開設等

平成24年度末現在の延長累計は336,324mとなり、造林面積1haあたりの作業路密度は17.3mとなった。

区 分	事業量 ( m )	事業費 ( 円 )
作業路開設	21,152	59,491,950
作業路補修	—	49,636,185
計	—	109,128,135

### 3 県営分収育林事業 (定款第4条2号、3号)

平成24年度末現在の分収育林面積は2,365haとなっており、多面的機能の高度発揮と、くらしを支える付加価値の高い木材生産(100年生の森づくり)をめざし、保育間伐事業や作業路の開設等を計画的に実施した。

#### (1) 利用間伐事業等

造林補助金を活用して、保育費の低減が見込める林分を対象に利用間伐事業等を実施し、間伐材の有効利用に努めた。

##### ① 収 入

区 分	事業量		販売額(円)
利用間伐等	16.06ha	997m <sup>3</sup>	16,167,732
立木補償	1,260m <sup>2</sup>		277,400
計	—		16,445,132

##### ② 経 費

区 分	内 容	事業費(円)
利用間伐等	調査費、伐採搬出費等	9,777,157
立木補償	調査費	16,500
計	—	9,793,657



## (2) 保育事業

区 分	事業量(ha)	事業費(円)
間 伐	67.43	6,117,300

## (3) 作業路の開設等

区 分	事業量(m)	事業費(円)
作業路開設	1,284	5,068,350
作業路補修	—	910,800
計	—	5,979,150

## 4 県有林及び県行造林の管理等受託事業 (定款第4条第5号)

県有林及び県行造林等における巡視や森林の保育等の維持管理事業を実施した。

区 分	事業内容	箇所数	面積(ha)	事業費(円)
県 有 林	巡視等財産管理	8	270.19	15,187,760
	保育事業(間伐等)	4	1 式	
	小束山の施設管理	1	1 式	
県行造林	巡視等財産管理	2	34.24	
県有環境林	巡視、維持管理	1	2.13	

## 5 森林整備事業（定款第4条第3号、6号）

兵庫県が進めている「災害に強い森づくり」の実行機関として、森林の防災機能を高めるため、県民緑税を活用した里山防災林整備、野生動物育成林整備及び緊急防災林整備【溪流対策】にかかる基本計画調査、整備造成工事を実施した。

### （1）里山防災林整備

集落裏山の里山林において、森林整備に併せて、簡易な防災施設や歩道の整備を実施した。

区 分	箇所数	事業量(ha)	事業費(円)	備 考
基本計画調査	20	406	101,529,750	西脇市大木町 ほか
整備造成工事	20	365	320,969,250	神戸市北区山田町 ほか
計	—	—	422,499,000	

### （2）野生動物育成林整備

農作物被害や精神的・身体的被害が生じるなど、野生動物と人とのあつれきが生じている区域において、人と野生動物との棲み分けゾーンの設置や広葉樹林の整備を実施した。

区 分	箇所数	事業量(ha)	事業費(円)	備 考
基本計画調査	(8) 30	(144) 500	90,075,300	川西市国崎 ほか
整備造成工事	24	312	195,645,450	たつの市誉田町 ほか
計	—	—	285,720,750	

(注) 基本計画調査欄の( )書きは、平成23年度からの継続分で内数である。

### （3）緊急防災林整備【溪流対策】

土石流や流木災害が顕在化する危険溪流を対象に、溪流沿いの危険木を除去するとともに、深根性の広葉樹の植栽や簡易流木止め施設の設置を実施した。

区 分	箇所数	事業量(ha)	事業費(円)	備 考
基本計画調査	72	316	110,764,500	多可町加美区奥荒田ほか
整備造成工事	56	296	351,587,250	神河町新田 ほか
計	—	—	462,351,750	

## 6 緑化事業（定款第4条第4号、6号）

森林が持つ多面的機能の維持・増進を目的とした森林整備をはじめ、公共施設周辺等の環境緑化事業や緑地維持管理事業、設計積算、施工監理業務などを受託して実施した。

また、兵庫県が進めている「新ひょうごの森づくり」を推進するため、「森林管理100%作戦」推進事業など緑化基金を活用した森林の整備事業等を実施した。

### (1) 受託事業

区 分		箇所数	事業費（円）
兵 庫 県	農 政 環 境 部	10	98,400,225
	県 土 整 備 部	2	27,238,050
	企 業 庁	1	3,054,450
市 町		3	3,441,900
計		16	132,134,625

### (2) 緑化基金による森林の整備事業等

事業内容	事業量	事業費（円）
「森林管理100%作戦」推進事業	2,285.50ha	39,103,227
広葉樹林化促進パイロット事業	8.51ha	3,527,263
住民参画型里山林再生事業	10地区	15,300,000
企業の森づくり推進事業	14企業	1,524,900
計	—	59,455,390

## 7 県立三木山森林公園管理運営事業（定款第4条第11号）

兵庫県立三木山森林公園（面積約81ha）の森林管理をはじめ、生物多様性の保全・再生に向けた草原や水辺等の環境整備を推進し、多様な森林を育成するとともに、豊かな緑のなか、文化活動やスポーツ・レクリエーション活動を楽しむなど、人と森林とのふれあいを育み、広く県民に親しまれる施設として管理運営を実施した。

また、森林の利活用と生物多様性の保全・再生を促進する「森林づくり施業計画」を学識経験者等の意見も踏まえ策定した。今後は、同計画に基づき、森林づくりを着実に進めていく。

区 分	事 業 内 容	事業費(円)
運 営 業 務	<p>① 施設の利用者数：604,433人</p> <p>② 施設等利用件数：4,268件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽ホール：200件</li> <li>・多目的ホール、研修室：191件</li> <li>・森の風美術館：88件</li> <li>・会議室：243件</li> <li>・クラフト館：2,779件</li> <li>・その他：767件</li> </ul> <p>③ 施設や活動内容等の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園内マップの作成：20,000部</li> <li>・イベントチラシ等の作成：96,500部（年3回ほか）</li> <li>・ホームページを活用したタイムリーな情報発信</li> <li>・三木山峠・ター活動に係る広報の充実（専用ラック設置等）</li> <li>・展示室を利用した生物多様性の普及啓発等</li> </ul> <p>④ イベント等の企画、実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四季イベント、通年イベントの実施：40回 21,881人</li> <li>・自主事業（クラフト用材販売、季節コンサート、クラフトイベント）：13回 7,490人</li> </ul> <p>⑤ 多様な森林づくりの計画実施</p> <p>ア 「森林づくり施業計画（平成25～29年度）」の策定</p> <p>イ 森林管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林づくり：自然環境調査 65.3ha 下刈ほか 4.38ha</li> <li>・樹木管理：施肥等（中高木 50本、低木 7,320㎡）</li> <li>・松くい虫駆除：伐倒 54.9㎡ 樹幹注入薬剤 200本</li> </ul> <p>ウ 生物多様性の保全・再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生物多様性戦略2017」に基づくチョウの森、トンボ公園の整備に着手</li> <li>・草原・水辺環境整備：ススキ、カヤ草原整備、水路整備ほか</li> </ul> <p>エ 芝生管理 芝刈ほか 3.1ha 目土ほか 0.95ha</p> <p>オ 花壇の花植替 3回・部分補植2回</p> <p>⑥ 森林・緑化に関する知識の普及等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境学習(29回)、園内案内等</li> <li>・ポスター展示等による啓発</li> <li>・緑化相談等技術指導：210件</li> </ul>	26,402,277
維 持 管 理 業 務	公園用地の巡視管理、建物施設の維持管理 ほか	29,775,110
修 繕 費	森の文化館テラスの木製手摺修繕、木製遊具修繕、茶室空調機室外機修繕、身障者トイレ呼出盤修繕 ほか	4,782,917
人 件 費	職員、嘱託員に係る給与等	60,388,166
計		121,348,470